

広島県選挙管理委員会告示第三十四号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第一号の規定による不在者投票のできる施設の内容に次のとおり変更があった。

平成二十五年六月二十七日

広島県選挙管理委員会委員長 橋本宗利

種類	名称	所在地	変更事項		変更後
			名称	所在地	
病院	医療法人健心会 福山中病院	福山市三吉町四一 一五	名称		医療法人健心会福山 リハビリテーション 病院
老人ホーム	福山市光寿園	福山市瀬戸町地頭分 二七二二一	名称		社会福祉法人サン フェニックス養護老 人ホーム光寿園
身体障害者支 援施設	広島ひかり園	廿日市市永原五番地 一	名称		広島ひかり園やすら ぎ
病院	老人保健施設ひ まわり	廿日市市宮内四二一 一番地四	名称		介護老人保健施設ひ まわり
病院	医療法人あかね 会老人保健施設 シエスタ	廿日市市阿品四丁目 五一番一号	名称		医療法人あかね会 介護老人保健施設 シエスタ
病院	老人保健施設べ にまんさくの里	廿日市市大野一三二 〇番地	名称		介護老人保健施設べ にまんさくの里
老人ホーム	誠和園	安芸郡熊野町七七九 〇番地	名称	所在地	特別養護老人ホーム 誠和園
老人ホーム	養護老人ホーム 和楽園	安芸郡熊野町七七九 八番地	所在地		安芸郡熊野町城之堀 二丁目一八番一号
老人ホーム			所在地		安芸郡熊野町城之堀 二丁目一八番一号